

小平市議会定例会 一般質問通告書

質問の方式 一問一答方式

質問件名 生活の中での多文化共生を実現するために

【質問要旨】

小平には、4500人以上の外国籍の市民が暮らしています。2012年に外国人登録法が廃止され、現在では外国籍の方も住民基本台帳法の対象となり住民票に記載されます。

一口に外国人と言っても状況はさまざまであり、市や市民が多様性を認め合う共生社会という視点を持つことが不可欠です。生活の中での課題に向き合いながら、小平市民として共に幸せに暮らしていくために以下の質問をします。

- ① 外国籍の市民が相談できる体制はあるか。
- ② 住民基本台帳法改正後に法改正に関わる外国籍の市民の方からの相談はあるか。
- ③ 外国籍の市民へのごみ出しのルールや災害時の対応の周知はどのようになっているか。
- ④ 住民基本台帳に記載されていない外国籍の住民への就学や福祉における対応は、子どもの権利や人権保護の視点に沿って行われているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2018年5月28日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子
受付番号【 】

26	25	24	23

— (/) —